

こども家庭センターの設置・運営

から考える母子保健と児童福祉の一体的支援



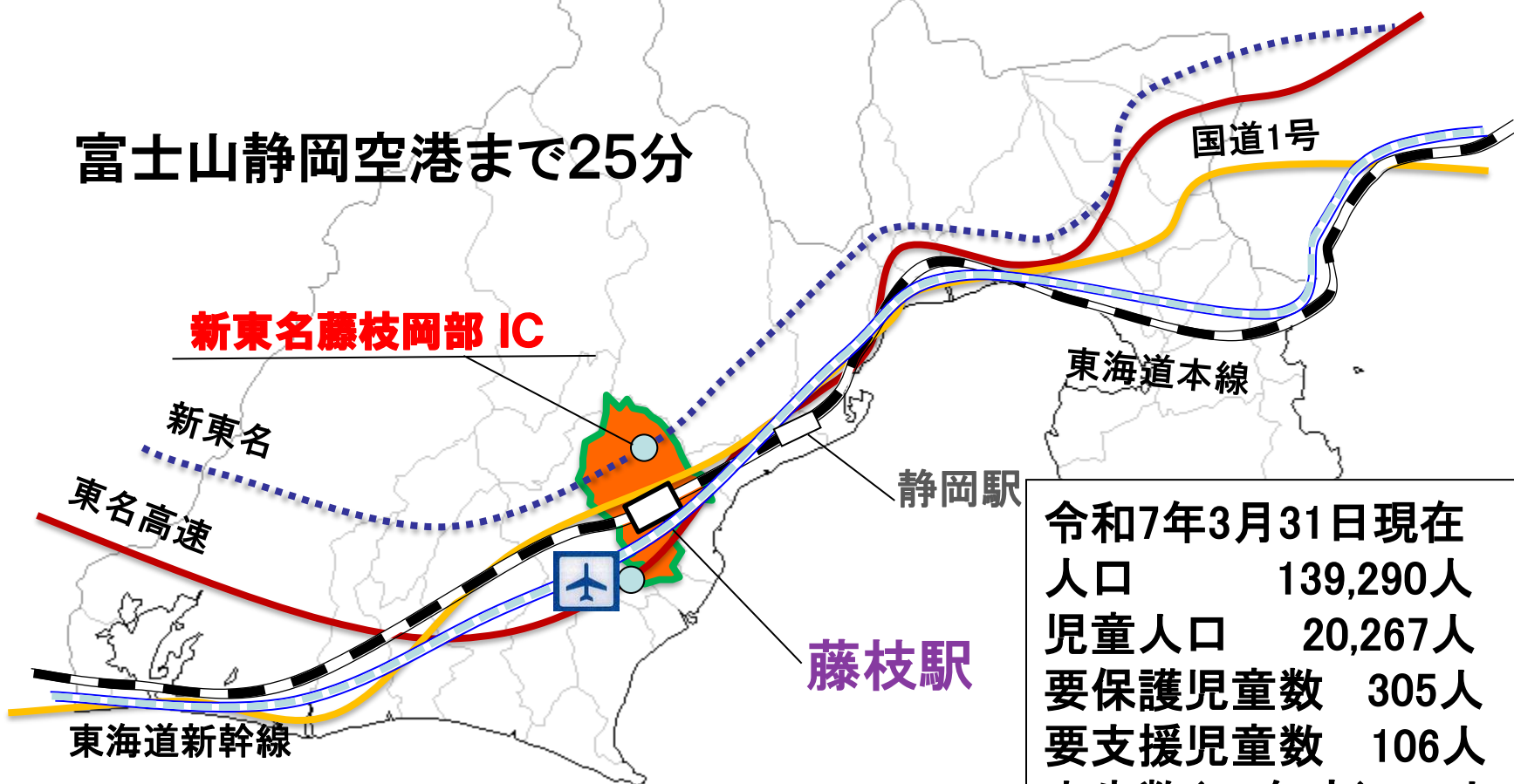
藤枝市こども未来応援局
(こども家庭センター)
統括支援員 増田 治美



藤枝市
Fujieda City

藤枝市の概要

富士山静岡空港まで25分



令和7年3月31日現在

人口	139,290人
児童人口	20,267人
要保護児童数	305人
要支援児童数	106人
出生数(R6年度)	699人



一体的支援の主な取組み経過 【藤枝市】

平成 6 年度：母子保健（福祉）担当者連絡会立上げ

平成 19 年度：要保護児童対策地域協議会設置

平成 23 年度：健康管理システム稼働（同一システム内の情報共有）

平成 28 年度：子育て世代包括支援センター設置

平成 29 年度：子ども家庭総合支援拠点設置

令和 4 年度：こども・若者総合サポート藤枝モデル稼働

令和 5 年度：こども家庭センター設置

令和 6 年度：地域子育て相談機関の設置

設置の概要

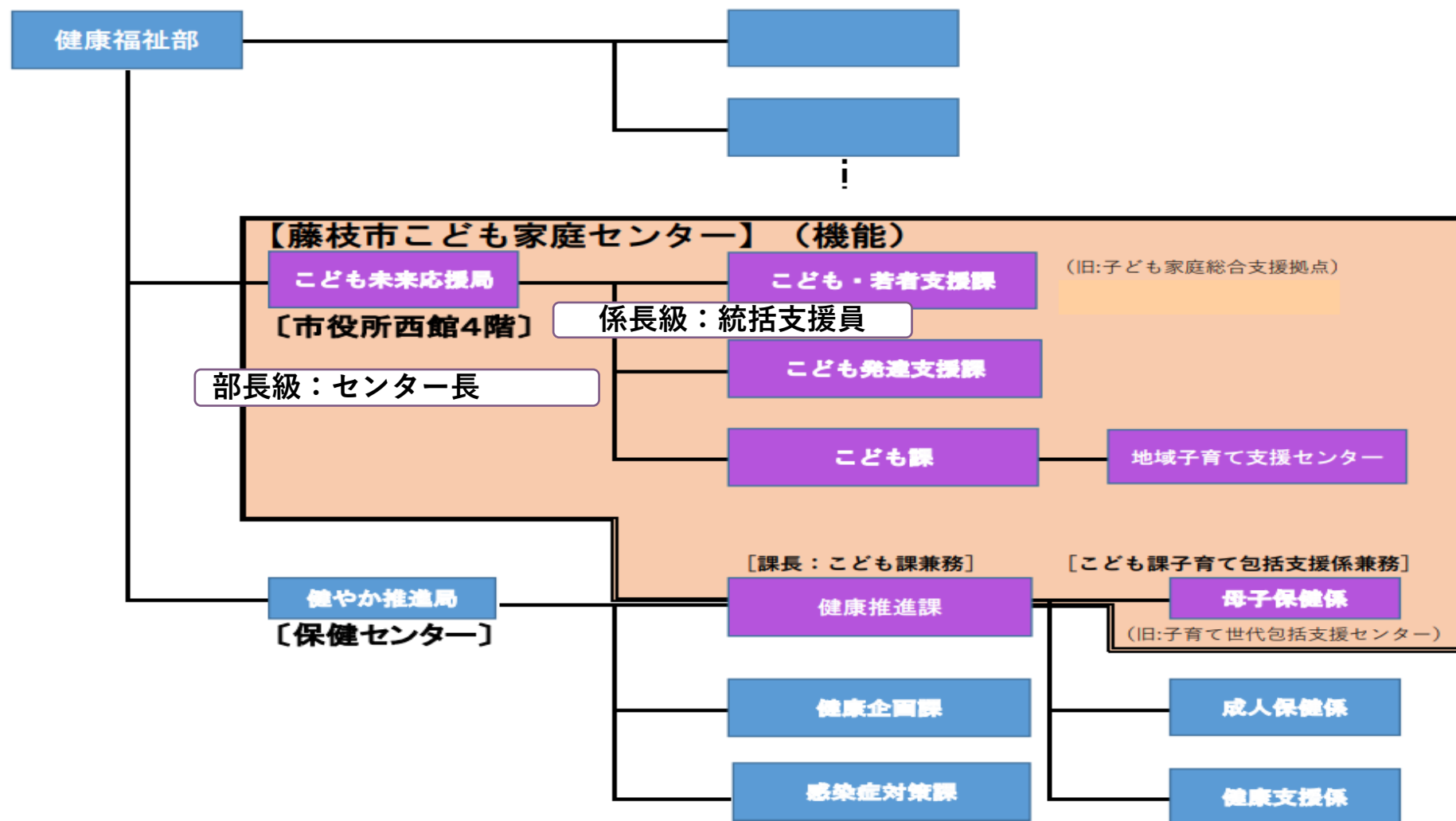
開設時期：令和5年4月1日

組織体制：こども未来応援局に
こども家庭センターを設置する

※兼務命令により一体的な組織とする

施設：本庁西館4階及び保健センター

藤枝市こども家庭センター組織図



こども家庭センター（えだっこサポ）



児童福祉機能
市庁舎西館4階



母子保健機能
保健センター

車で6分



組織見直しで工夫した点

(保健×福祉)

- ★母子保健係職員はこども課（児童福祉部局）の兼務とする  兼務辞令
- ★児童福祉部局全課をセンターとし、国が示す業務（地域子育て相談機関の整備、地域資源の開拓等）すべて担う組織とする
- ★統括支援員（課付係長）は専従とする

こども家庭センターの市民周知



一体的支援の主な取組み

(保健×福祉)

- ①情報共有・支援方針の検討
- ②主担当課の見える化
- ③同一システム内の情報共有
- ④地域子育て相談機関の整備
- ⑤人材育成
- ⑥子ども・若者総合サポート会議  (教育部とも連携)

【取組み①】

情報共有・支援方針の検討（保健×福祉）

❖ 支援方針の検討

○統括支援員×保健師、助産師（母子保健） 【週1～2回】

❖ 合同ケース会議

(1) こども家庭支援員等（児童福祉）×保健師等（母子保健）

【週1回】

(2) （児童福祉）こども家庭支援員、養育支援訪問支援員、

× 育児サポーター、地域子育て相談機関

（母子保健）保健師、助産師、公認心理師

【月1回】

合同ケース会議



合同ケース会議(1) 【週1回】

(児童福祉) 子ども家庭支援員等

×

(母子保健) 保健師等



合同ケース会議(2) 【月1回】

(児童福祉) 子ども家庭支援員、養育支援訪問員

×

育児サポーター、地域子育て相談機関

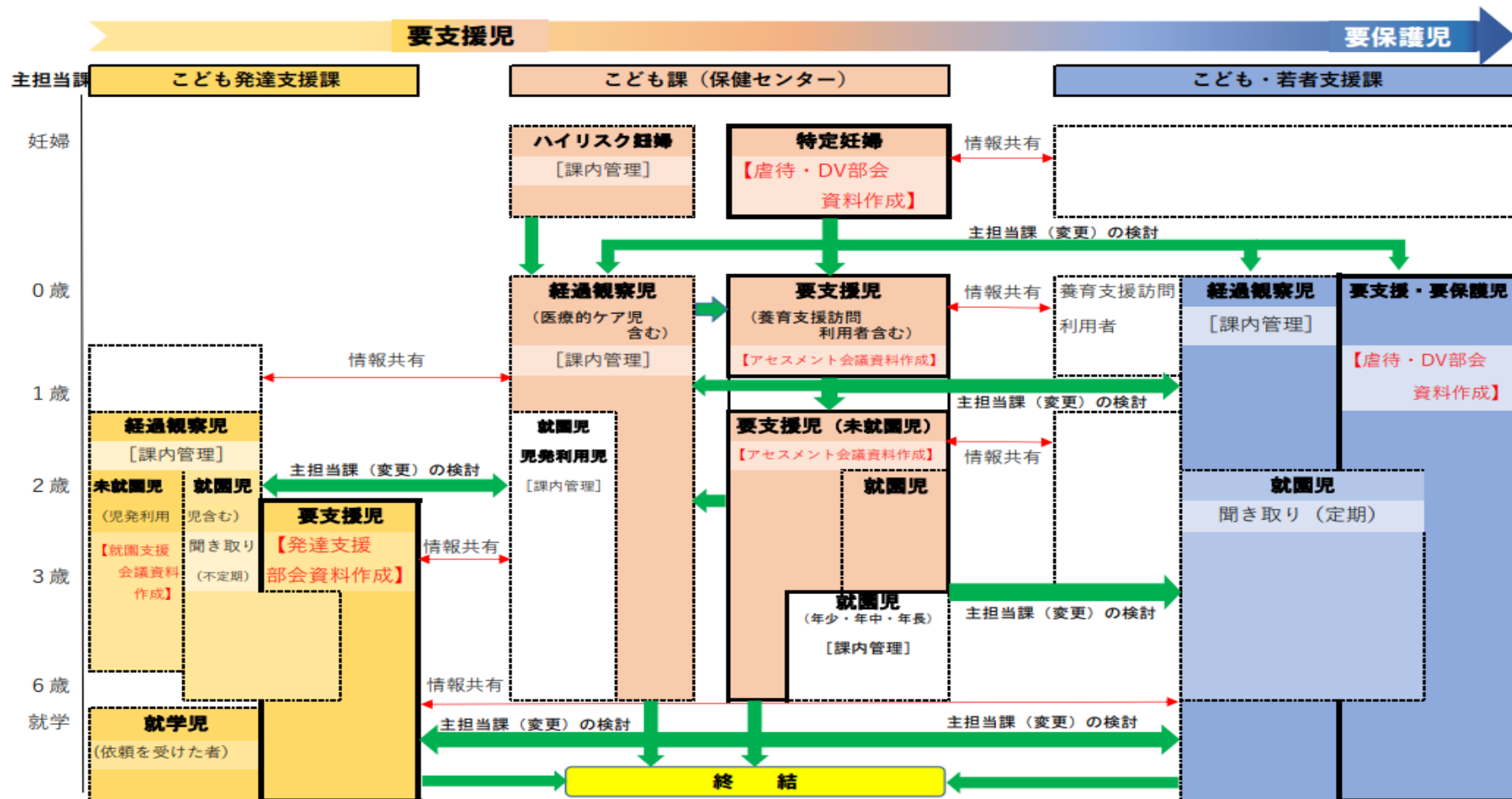
(母子保健) 保健師、助産師、公認心理師

【取組み②】

主担当課の見える化（保健×福祉）

藤枝市子ども・若者サポート会議（虐待・DV部会 発達支援部会）における支援フロー

R7.4.1



【取組み③】

同一システム内の情報共有（保健×福祉）

母子保健と児童福祉が同一システム内で支援
内容を共有し、迅速かつ適切な支援に活用
（健診・相談・訪問等の入力・照会）

【健康管理システム】

氏名			生年月日			0	歳	7
			TEL					

後支援一覧	コメント
担当課	すべて
実施日	担当課
24. 2. 10	健康推進課
24. 2. 10	健康推進課
24. 2. 10	健康推進課
24. 2. 10	家庭児童相談係
24. 2. 10	健康推進課

相談経緯 1	6 か月児相談からの
訪問目的 1	
主訴 1	
主訴 1	
主訴 2	
主訴 3	「旦那は精神的な病
主訴 4	「父方祖母は毎日来
主訴 5	「ミルクなかなか飲
収集した情報 1	1軒家。玄関にはベ
収集した情報 1	母親は、すだ医院に
収集した情報 2	テーブルの上にミル
収集した情報 2	1/20に6ヶ月健診に
収集した情報 3	目つきややトロンと

事後支援コメント一覧			
I. 利用者情報			
個人番号			生年月日
氏 名			住所
			TEL
II. コメント			
No.	実施日	担当課 担当者	コメント
001	H23. 10. 5	家庭児童相談係 メモ1	保健師：宗教上の問題で、
002	H23. 9. 9	家庭児童相談係 メモ1	保健師、支援員、で打 長しているが、声を出さない。精神的 親族の支援も無い。母と祖母の関係が 複雑には祖母が付き添い者。→保育園
003	H23. 8. 24	家庭児童相談係	季節支援員、支援員：昨日、13

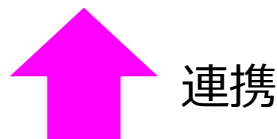
それぞれの課が入力した
訪問相談の記録が、
ひとつの画面に表示

それぞれの課が入力した
訪問相談の記録を、
帳票でプリントアウトできる

【取組み④】

地域子育て相談機関の整備（保健×福祉）

❖ 設置施設：地域子育て支援センター（公設） 7か所



連携

❖ えだっこルーム（出張健康相談）

保健センター保健師等が地域子育て相談機関に出向き
（月1回）乳幼児健康相談を実施

1

【取組み⑤】

人材育成（保健×福祉）

❖保健師、公認心理師等のジョブローテーション
（保健×福祉）

人事異動による母子保健と児童福祉の経験

❖合同学習会

（児童福祉） こども家庭支援員、養育支援訪問支援員、
× 育児サポーター、地域子育て支援センター
（母子保健） 保健師、助産師、公認心理師

【年1回】

【取組み⑥】 子ども・若者総合サポート会議 （教育部とも連携）

児童福祉法に基づく **要保護児童対策地域協議会**と

子ども・若者育成支援推進法に基づく

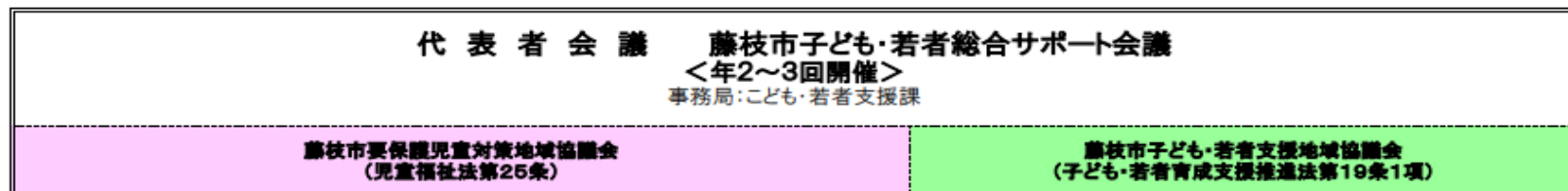
子ども・若者支援地域協議会を一体化



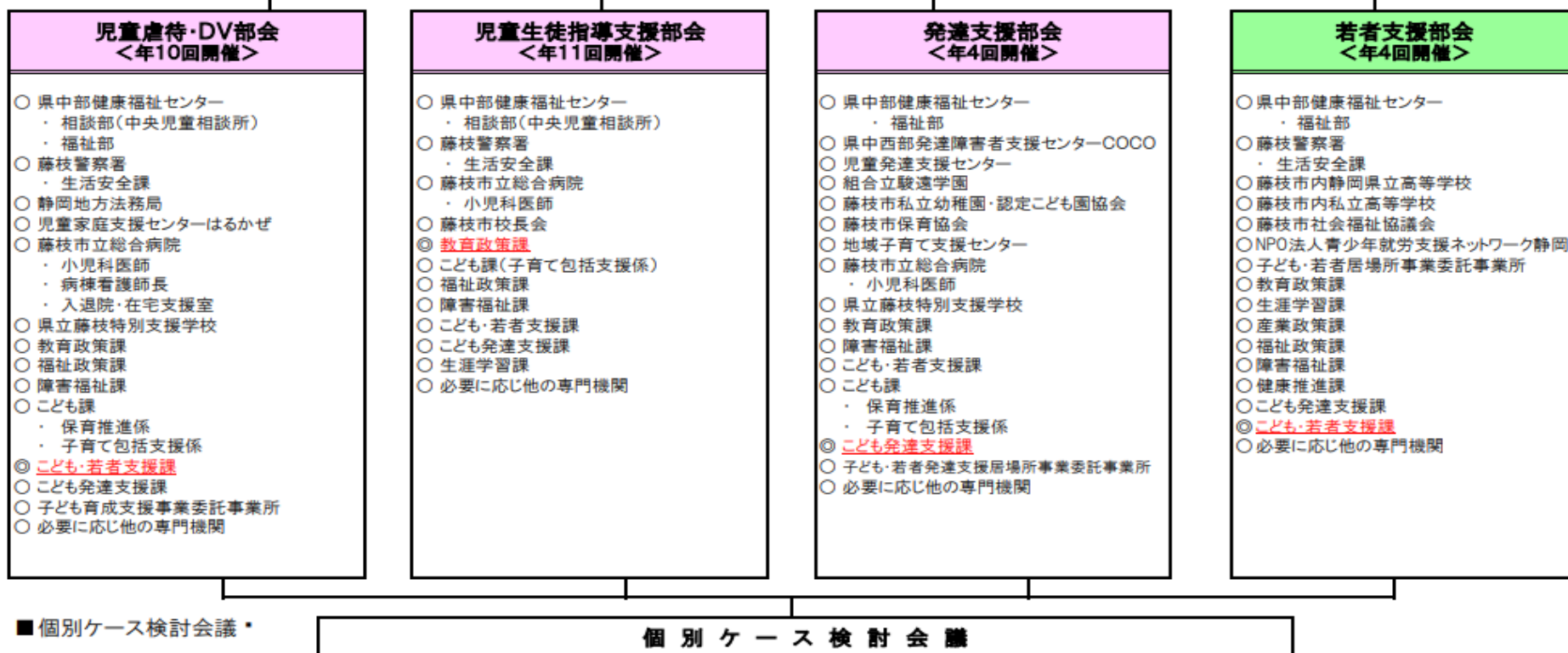
年齢や制度の壁を取り除き、**妊娠期から若者までの
一体的な伴走型支援体制を強化**

藤枝市子ども・若者総合サポート会議

■代表者会議



■実務者会議(◎事務局)



教育部局と連携しやすい環境（同一フロア）

4

車で6分

【市役所西館 4階フロア】

こども家庭センター（こども未来応援局）

こども課

こども発達支援課

こども・若者
支援課

階段

通 路

生涯学習課

学校給食課

教育政策課

エレベーター

教 育 部

保健
センタ
ー

母子保健と児童福祉による一体的支援の
体制は整いつつある…
あとは…

より良い協働のために大切にしていること

★お互いに最大限できることを考え協働する

(役割カラーをグラデーションする)

★共同でアセスメントして一緒に動く

★母子保健と児童福祉の間で引継ぎを丁寧に行う

★相互の人事交流を進める

(顔が見える良好な関係性を保つ)

すべてのこども・若者が尊重され、自分らしく
幸せに生活できる『こどもにやさしいまち』 藤枝

ご清聴ありがとうございました